

■第2回越後石山駅前地域交流拠点整備事業 基本構想策定委員会

日 時：令和7年11月6日（木）

18：28～20：34

会 場：東区役所 会議室C

参加者：委員長、委員10名

事務局：（東区地域課）3名

（財産活用課）3名

（東区建設課）1名

（石山出張所）2名

（中央公民館）2名

（中地区公民館）1名

（石山地区公民館）1名

（中央図書館）1名

1. 開会（18：28）

○事務局

これより第2回越後石山駅前地域交流拠点施設整備事業基本構想策定委員会を開催させていただきますと思います。第2回委員会にご出席いただきありがとうございます。

本日は新施設の諸室や機能、配置パターン、公園整備の方向性について、具体的なお意見をいただきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。今回からの参加となる2名の方は自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

事前に皆様には資料を送付させていただいておりますが、改めて配付しております。資料2については差し替えが生じております。変更となった部分については、赤字で表記しております。

それでは、これより進行は委員長からお願いいたします。

○委員長

本日は、お忙しい中、第2回策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。本日のゴールは、前回の意見を踏まえたうえで、1. 新施設に必要な諸室や用途、設備について方向性を整理すること、2. 配置パターンの比較や公園整備の考え方について、メリット・デメリットを明らかにすること、です。第3回には基本構想案を提示しますので、その前段として大切な回になります。率直なお意見をお願いいたします。それでは、次第2「前回の振り返りと資料説明」を事務局からお願いします。

2. 前回の振り返りと資料説明

○事務局

私からは、前回の振り返りとして、委員会でのご発言内容や以前ご提出いただいていたヒアリングシートの内容を中心に、ご説明させていただきます。右上に**参考資料**とありますホチキス留め資料をご覧ください。前回、お配りしておりました事前ヒアリングシートの資料の内容と同一ですが、資料の体裁だけ少し修正しております。

最初に、1-1、新施設の目指すべき**“あるべき姿”**についてです。ご意見としては、かいつまんでのご紹介となりますが、「緑あふれる憩いと地域の活動の発信拠点」、「多世代交流拠点」、「誰もが気軽に集い、緑あふれる空間で憩える場所」、「公園が一体的に活用できる交流拠点」などのような、緑、憩い、多世代交流といったキーワードが複数挙げられました。

次に、1-2、新施設の**“地域に提供すべき重要な価値”**についてです。ご意見としては、先ほどのあるべき姿と重なる部分もありますが、「にぎわい、防災・安心、緑と景観、憩い」などのご意見が複数ありました。

ページをおめくりいただき、2ページ目をご覧ください。

1-3、どのような方々に利用してもらいたいかという**“ターゲット”**についてですが、ご意見としては、特に限定はせずに、「すべての世代」が、全員のご意見でした。

次に、1-4、新施設の**“コンセプト：キャッチフレーズ”**ですが、「誰もが安心して集える駅前の多機能交流拠点」、「地域をつなぎ、世代を結ぶ未来志向の交流施設」、「緑と調和した新施設は、多様な世代が集い、共創し、にぎわいが生まれる地域の拠点」、「集い・学び・憩いをつなぐ石山・東石山の拠点」などといったご意見が寄せられました。

ページおめくりいただきまして3ページ、2-1、**“新施設に重要で不可欠な機能”**についてのご意見ですが、「読書・学習・世代間交流スペース」、「イベントやスポーツなど多目的に活用できる空間」、「子どもたちの居場所」、「防音設備のある音楽室」、「公園と一体的に使える屋外連携型の多目的スペース」などといったご意見が寄せられました。

ページおめくりいただきまして、5ページ、2-3、**“他の機能との集約・複合化が考えられるもの”**に対するご意見ですが、「調理実習室や和室など利用率の低い部屋は集約・複合化すべき」とのご意見が複数あった一方、調理室や和室の必要性に関するご意見も寄せられました。

その下、2-4、**“公園に求める機能や使い方”**についてですが、「エントランスや多世代交流スペースから公園を一望でき、公園と一体的に様々な利活用ができる空間」、「緑は多すぎず、大きすぎず、木陰と芝が適度な広さであればいい」、「キッチンカーやフリーマーケットの利用を想定」、「維持管理コストを意識し、管理のしやすい形にすべき」などといったご意見をいただきました。

ページおめくりいただきまして6ページ目、3-1、**“空間の質を高める要素”**については、「開放的なエントランスホールや吹き抜け」といったご意見のほか、ここに記載はあり

ませんが、前回委員会でのご発言から、「間仕切りで仕切ることができる大ホールなどの貸室」、「学習スペースの配置に工夫があるとよい」、「施設の自販機コーナーが気軽に利用できるような、公園と一体となった施設」などのご意見がありました。

その下、3-2、「**新施設の運営手法**」に対するご意見ですが、「直営での管理・運営は必要最小限とし、民間のノウハウを最大限活用することで充実したサービスを提供できる管理・運営手法の導入」、「施設と公園緑地、駐車場を一体的に管理・運営した方がいい」、「そのほか、各機能に対して、直営が望ましい、或いは委託が望ましい」といったご意見をいただきました。

なお、前回委員会においても事務局より説明をしておりますが、今回の計画では、新施設・公園・駐車場を整備するだけでなく、一体的に維持管理・運営する方式として、民間事業者からの提案を受ける予定にしています。

概要ではありますが、前回の振り返りは以上となります。

最後に、一点補足です。

前回委員会の開催後、公民館より、新施設においては、公民館の職員を配置し、公民館の冠は引き続き掲げるが、公民館としての貸館業務は行わないとの方針が示されました。今後のご議論での前提条件として、お含みいただけますと幸いです。

私からの説明は以上です。

○事務局

それでは資料2をご覧ください。

新施設の諸室案を整理しました。3階建てを想定した配置となっております。また、民間事業者の提案を前提としておりますので、概ねの面積・用途・仮の配置となっております。この資料については、ホールなどの貸室、会議室、交流スペース、学習室など、面積・用途・必要な備品の想定を記載しています。大ホールは最上階、出張所や公民館・コミセン受付は1階に配置、多世代交流スペースは公園と連携できるようエントランスに隣接させる構想です。あくまでも、民間事業者提案を受ける前提での整理となりますので、特に図書館は2階とか、〇〇の設備は〇〇の部屋といった要求等をカチッと決めるものではありません。

続きまして、資料1、配置パターン1-1から1-3の案についてご説明します。

資料の1-1ですが、こちらは3階建てを想定した敷地配置図になっております。右上の石山南まちづくりセンターの土地約1,400㎡につきましては民間活用敷地としていますが、民間活用の希望がない場合には、駐車場また公園空間というような利用用途を考えております。

前回ここで皆さんからご意見いただきました駐輪場、図書閲覧・学習スペースなどについても追加しております。民間提案がない場合は、駐車場や公園空間を想定しておりますので、その旨が書いてあることをご確認ください。

続きまして、資料1-2をご覧ください。先ほど1-1の方は3階建てを想定しており、

西区にある内野まちづくりセンターを想定した作りになっております。

資料1-2の方は2階建てを想定したものです。モデルとしまして、豊田市藤岡支所をイメージしたものになっておりまして、写真等は全て藤岡支所のものになっております。

続きまして1-3をご確認ください。こちらの施設は平屋です。モデルとしては、平屋の2,700㎡という事例が見つからなかったので、5,180㎡ではございますが、福岡市の施設をご用意させていただきました。こちら4階建ですが、1階だけだと約2,700㎡となっており、1階だけの施設のとしてイメージしていただければと思います。写真も全て早良南地域交流センターのものになっております。

こちらについてはあくまでも民間事業者提案を受ける前提の整理でございますので、実際に作られるものとの誤差は出てくるかとは思いますが。

続きまして、公園について確認いただきたいので、資料3をお出しください。

公園整備では、維持管理費の低減を重視しています。

まずはイメージ1ですが、芝をメインとした公園ということで、全体的に芝生が敷いてあり、住民の方々が憩いの場所として使えるようになっております。維持管理費、導入費としては、中ランクというイメージです。

続きまして、イメージ2に石畳土間をメインとした公園。こちらのコンセプトとしては石畳や土間を広くとり、イベント、例えばキッチンカーを呼ぶ等ができる、使い勝手のいいメンテナンス性を重視したものとなっております。維持管理費に関しては、樹木等が少なくありますので、小さくなりますが、石畳等の準備で導入費は高くなっております。

最後、イメージ3の高木を残した公園イメージ。こちらについては地域のシンボルとなる高木を一部残すことができますし、日陰が大きく取れることができます。ただ、高木を維持していくことから、維持管理費については高コストになってきます。一方で今ある木を利用しますので、導入費に関しては低いコストとなると思っております。

先ほど公園整備は維持管理費の低減を重視しているということをお話ししました。例えば、先ほどのイメージ2の石畳土間に関しては、導入費が高コストですが、維持管理費は低コストになっております。キッチンカーは先ほどお話しとお対応可能ですが、あとプロムナード床仕上げなど工夫、高木や中程度の木については伐採しまして、芝生ではなく、花壇やプランターで緑を確保するなど、維持管理費を提言する前提でご意見いただければと考えています。

また、先ほどもお伝えしましたが、今回の計画では新施設・公園・駐車場を整備するだけでなく、一体的に維持管理・運営する方式で民間事業者から提案を受ける予定になっております。

私からの説明は以上となります。

3. 討議1 新施設の諸室・利用用途・必要な設備等

○委員長

ここからは、新施設の諸室や用途、必要な設備についてご意見を伺います。

皆さん資料2を見てください。事務局より（案）として説明がありましたが、民間事業者より提案を受ける予定のため、1つ1つガチッと決めるものではないということです。

—論点①—

まず、最初に諸室についてご意見を伺います。

注意いただきたいのは、市では公共施設の総量削減を掲げ公共施設の再編に取り組んでいますので、資料2で示されている各階ごとの所要面積及び施設全体の所要面積は概ね記載されている面積となるということです。意見の例としましては、2階にホールが2つあるが1つでよく、その分会議室を増やしてほしいなどです。

今回は、委員全員から発言いただきたいため、私から順番に指名させていただきます。全員の発言が終わった後、追加で発言がある方はおっしゃっていただければと思います。

前回と違いまして、数字や写真という具体的なイメージが、皆さんに示されていますので、参考にしながらご意見をいただければと思っております。

○委員B

資料2でおおよそいいのではないかと考えています。可動間仕切りなど、どういった風になるかのイメージが湧かないが、隣室の利用者から音の苦情が出ないか気になります。

○委員C

部屋の大きさのイメージが分からない。3階のホール1はスポーツができる所だと思うが、下の階への騒音にならないのかが気になります。大きさの想像ができていないのですが、下の階に図書館や学習スペースがあると、学習している方に影響が出るのではないかと思いました。

○事務局

部屋の面積のイメージが湧かないという意見がありましたので、この部屋が約70㎡です。40㎡というイメージですと、この部屋の半分程度ということと、240㎡のホールと言いますと、この部屋の3倍ぐらいというイメージをお持ちください。

○委員A

今は、建物の中の仕切りとかについてですよね。特に意見はないです。

○委員D

部屋としてはいいと思うのですが、問題は小さい部屋がないことです。例えば公民館でも大体20㎡から25㎡の部屋がないので、実際使う時に40㎡分の高い値段の支払いになってしまうのです。だから、大体、25㎡ぐらいの部屋を3つぐらい増やしていただきたいと思うのです。

○委員F

小さい部屋って結構いるのですよね。40㎡の会議室がいくつか取ってありますけど、この半分の会議室があっても、結構忙しくなると思います。

それと、健康麻雀が大人気で、東石山コミハでも、ホール1・2を連結して、10卓作って満員なのですよ。ですので、この240㎡っていうのは、もっと広くてもいいぐらいかなという印象があります。

これからもっと高齢化しながら人口が減っていくことを考えると、様々なことを考えなきゃいけないのかもしれませんが、シルバーピアや東石山コミハでやっている実態があって、大体どのくらいの人が集まっているっていうのも、データとして出てきますから、ここはそれを見ながら決めていいと思います。だから、今の小さい部屋が必要だっていうのも、そういうところが割り出されるような気がいたします。

○委員E

出張所・公民館が1階にあるのは常識なのだけれども、2階・3階という話になる。この提示が現実の話なのかなと思っています。あと、運動部屋が2階に来ようが、3階に来ようが、耐震と音については、木造では作らないと思うので、これは何の問題はありません。

○委員G

ホールについてですが、今現在収納スペースがかなりありますので、この面積は収納スペースを含むものが気になっています。やはり、収納スペースはかなり多く取らないとダメだと思っています。

それから、設備についてですが、陶芸窯や音楽室のピアノ、調理実習室の冷蔵庫などをこの中に入れておいた方がいいのではないのでしょうか。

それから小さな畳の部屋は2部屋は必要なく、1つのある程度大きな部屋にしないと、やっぱり保育室とかそういう用途にするには、ちょっと問題があるのではないかと思います。

あとは、石山地区公民館では第1・第2集会室って大体24㎡ぐらい部屋もあるんですけど、先ほど意見がありましたように、もう少し小さな部屋も必要なのではないかという風に思っております。

○委員長

少人数グループ用に小さい部屋もあってもいいのではないだろうかという意見が出ておりました。その他に意見はありますか。

○事務局

小部屋のお話があったので、収容人数の希望を教えてくださいたいと思います。今の部屋が70㎡ということで、(提案しているのは) 半分くらいが80㎡なのですけども、40㎡で小割にしている部屋は会議利用で1人2㎡くらい、20人の利用で想定しています。それで皆さんの意見の中でもっと小さい部屋がいい、25㎡ぐらいっていうのは大体何人ぐらいで、あのどのような活動を想定しているのか教えてくださいたいでしょうか。

○委員D

私は石山南まちづくりセンター管理運営委員会に関係していますが、まちづくりセンターの第1会議室47㎡で大体24～25人です。第2会議室は24㎡で大体18人くらいで、テーブルが3台入って、40㎡ですとテーブルが最大10台ぐらい使っています。状況によっては、25～26名くらい入れることもあります。

○事務局

では、25～30㎡くらいの部屋をいくつか用意するような感じでも大丈夫でしょうか。

○委員D

使っている方も結構、20人以下のグループが多いですからね。

○委員G

石山地区公民館ではですね、第1・第2集会室は24㎡ですけど、結構な利用率がありますし、大体15名ぐらいの講座で使っておりますので、そういった方がいいと思います

○委員長

小部屋が意外と利用が多いっていう話が出ておりますが、その他にご意見よろしいでしょうか。これで整理をつけていきたいと思っております。

—論点②—

○委員長

次に、諸室の用途についてご意見を伺います。

事務局側である程度記載しているとのことですが、追加できる用途やこの部屋はこういう用途で使ったらどうかなど、意見をお聞かせください。例えば、可動間仕切り、多世代交流と学習の役割、ホールや貸室の具体的な用途など、ご意見をお願いします。

○委員B

基本的にはこの想定のとおりで良いのではないかと考えています。場合によっては、予約状況を見て取り換えても問題ないかなとなれば、臨機応変に対応していただければいいのかなという風に考えています。

○委員C

私はこの書いてあるとおりで、特にないです。

○委員A

これはちょっと今の話と違うかもしれませんが、図書館が1階にはあったけれども、外が見えないような感じになっていて、私が想定していたものと違った。例えば、大きなガラスで全面ガラス張り、外の公園が見えるようなところで、読書をしたり、あるいは一休みをするスペースがあって、という施設がいいなと思っていました。県立図書館のようなイメージと前回お話したのですが、そういう機能があればいいなって思います。今回は、そういう叩き台がなく、ちょっと残念です。図書館は1階にはありましたが、真ん中で外は見えないイメージ図になっています。

○委員D

資料2の必要な設備の欄で、電気ポットとありますが、これは各部屋に設けるのでしょうか。それとも、共用部に設置するのでしょうか。公民館の場合だと、各階に部屋で使う用途として置いてあるのだと思いますが、それであれば、3階にも置いてもいいのではないかなと思います。貸室は調理実習にも使えるのですか。

○事務局

貸室は調理実習用に単独では設けていません。資料2上では、貸室6と7を統合して想定用途を記載していますけれども、例えば貸室6は用途として、料理教室やお菓子を作ることと考えていて、料理を作る部屋と水彩画等の部屋は別の方がいいだろうということで、貸室7には盆栽・水彩画と書いてありますけれども、あくまでも、利用用途を想定したものを記載しているだけです。ポットやコンロが欲しいなど、利用用途が想定される要望があれば吸い上げますので、どの部屋の備品とするかは今後になりますが、おっしゃってください。

○委員D

テーブルを収納する場所について、この面積で足りるのでしょうか。

○事務局

資料2の下段に記載のある倉庫のことでしょうか。20㎡ぐらいで机や椅子を収納する倉庫が各階1箇所ずつってことで、ワンフロアで20㎡しかないのもう少し大きさがあつた方がいいのではないかと。ということでしょうか。

○委員D

椅子やテーブルを数えてみたら、足りないのではないかと思います。テーブルやイスの数を見て計算していただければいいかなと思います。

あと、畳の部屋もありますけど、前回の会議では、畳の部屋は使う時に敷いて、使わない時は片づけるという話があつたのですが、これは畳を敷きっぱなしでしょうか。

○事務局

こちらについてもご要望いただければと思います。畳を最初から敷いて固定している和

室を作ることでもありますし、今おっしゃったように用途に合わせて、押入れ等から出し入れするタイプが、皆さんの意見で利用上望ましいのであれば、そのように設えることもできます。

○委員D

要望としては、出し入れするタイプの方がいいですね。

もう一つ、料金の設定で、例えばその240㎡のホールを3部屋に仕切った場合だと、全部屋使うと料金が3倍になるということですよね。そんなことでいいのでしょうか。そうしないと料金体系ができないと思うのですよ。

○委員E

利用用途については、私たちの年齢では正直、コミュニティセンターも役員やっている時に会議で利用したぐらいなので、正直若い方も含めて、我々にはあんまり実感が湧かないので、これは先輩方でご相談いただければと思います。

例えば駅前とかにある、民間の貸会議室のような利用はできるのでしょうか。

○事務局

営利行為を伴うものでなければ、普通に会議をしたいという利用であれば、可能だと考えております。

○委員E

それに伴って、例えばプロジェクターとか、会議に使えるような通信環境があると良いと思います。ビジネスにおいては、フリーWi-Fiなど、リスクの高い手段は絶対に使えないので、実際は自分の通信環境がありますが、通信環境が整っていると余計いいのではないかと思います。

基本的には、前回も申し上げたのですが、皆さん、シンボルとか、希望はおありなのでしょうけど、基本的には市役所ベースでまとめて、そこから少しだけ派生させたものを作るというような流れになるかと思うので、現実的なところのお話を皆さんしていただければと思います。

○委員F

資料2にあるとおりでいいと思うのですが、各部屋に電気ポットが分かれている必要はないと思います。各部屋に電源があれば、倉庫に置いておき、そこから持ってくればいいと思います。

ただ欲しいなと思うのは、東石山コミハもそうなのですが、天井から下がってくるスクリーン。ある部屋はほとんどないので、移動式スクリーンを持ってくるのですが、あまり形として綺麗じゃないので、もし設置できるのだったら、電動スクリーンをつけて欲しいですね。

鏡のある部屋は1つあればいいのと、東石山コミハで実際に時々困っているのは、楽器演

奏です。防音がしっかりしていないので、他の活動している部屋にも絶対に聞こえてくるのですよね。特に、ラッパやトランペットなど。他の部屋は防ぎようがありません。資料2の貸室1・2は利用用途に楽器演奏とありますが、楽器演奏できるような、しっかりとした設備を持っていれば、逆に売り物になる、いい施設になると思います。

○委員G

電源についてですが、200Vの電源設備があった方がいいってものを考えて欲しいです。例えば、陶芸窯がまだ入れられるかどうかは別ですが、技術工作室に200Vの電源を設置するとか、あるいはそれ以外の部屋にも必要ないのか、考えてみていただきたいです。

それから水については、シンクにそれぞれ水が必要なのか、あるいは、窓側にシンクを置くとか、それからですね、和室にはお茶をやる前に水屋という水を使う部分があるので、あった方がいいと思います。

それから、さきほど委員から意見があつて、私もそう思ったのですが、畳は1枚1枚が違うので、畳を必要な時に敷くことを考えると、利用のたびに敷くのは、これは大変なことだと思うので、むしろ畳を敷いてあつて、その上に何かを必要な時点で敷いて、別な目的で使えるように考えていただいた方がいいと思います。

それから、3階のホールは利用用途に卓球もありますので、卓球台を1階の倉庫に入れて保管することは効率が悪いし、設置が大変だと思うので、ホールに付属した格納庫に入れる必要があるのではないのでしょうか。他には、演劇や講演で演台のようなものが必要であれば、用意しておいた方がいいのではないかと思います。

○委員長

一巡したと思います。その他に、いろんな意見を聞きまして、もう少しこうした方がいいという、何かご意見ございますか。大体皆さん出し尽くしましたでしょうかね。

では、行政側の方は、聞きたいことやポイントがございますか。

○事務局

教えてください。委員がおっしゃっていたスクリーンなのですが、今、ホール1に電動スクリーンを設置の予定なのですが、ただ確かにおっしゃるようにホール1にしか書いていません。ホール1は可動間仕切りで3分割できるのですが、講演会としての用途で考えているなど、用途を教えてくださいませんか。

○委員F

市役所もプロジェクターとスクリーンで会議をしていると思います。民間企業でも当たり前のように行われていますので、町内の会議でも、そういう設備があれば、絶対に使うと思います。現実には設置されていないから使えないだけです。いちいちコピーして、全員配

ってというのが実態です。会議をやろうと思うのであれば、絶対に必要だと思います。

また、子どもたちを見ている、スクリーンやパソコンを使って活動しているので、設備があれば、色んな用途で使えると思います。ちなみに、東石山コミハでは、手持ちで持ってきて、設置することはあるのですが、あんまり形として綺麗にならないのと、常に場所が動いてしまうので、あまりいいとは思っていません。必ず固定して、ここで使ってくださいという方が、いちいち持ってきたり、片づけたりしなくていいということの方が綺麗だなという風に思っています。

○事務局

そうすると、電動スクリーンはホール1だけじゃなくて、いくつかあった方がいいということですね。

○委員E

そんなにコストかけても仕方ないので、別に連動スクリーンじゃなくてもいいのではないのでしょうか。普段、東京ともZOOMで会議をしています、資料は、基本的に全データを前もって送ってもらい、ペーパーは用意しません。電動なんてお金をかける必要はないので、引っ張るタイプで十分なので、必ず入口の所に置いてあれば、それでいいです。

○事務局

今は壁紙も上質なものがあって、スクリーンタイプの綺麗に写るものもあります。

○委員E

それでいい。

○事務局

少し工夫してみたいと思います。要望として承ります。

○委員G

公民館でもプロジェクターを使っているのですが、第1・第2会議室の壁面が白いので、そこを使っています。

○委員D

利用者が持ってくるサークルで使用する道具を置く、倉庫やロッカーについて、考慮していますか。利用者が使う倉庫がないのは違うかなと思います。また、今は小さいロッカーも用意しています。

○事務局

行政施設という風になりますので、私物は置かないことが大原則となりますが、ある程度の倉庫はありますので、指定管理者様の許す範囲でお使いいただく分には構わないと思いますが、原則から言うと行政施設に私物を置く行為は、基本NGというのが、我々からの回答になります。

○委員A

公民館はロッカーがあり、置いているのではないのでしょうか。それは異例なのではないでしょうか。

○委員G

大きさは制限があり、例えば、大きな琴とかは入りませんが、それぞれのサークルごとに利用はしています。

○委員J

ロッカーの話になりましたが、最初にご説明したとおり、公民館は貸室をやらない方向で考えていますので、公民館の利用団体がこの施設を使う時は、コミセンの利用団体として使うことになると思われます。そのため、今までどおりのロッカーという提言は、公民館でのロッカーっていう考えはないと思います。あと、コミセンの利用者団体が、持ち込みが難しいから置いて欲しいとなるのは、その時の指定管理者様の考えになると思います。

ただ、倉庫を増やすのであれば、会議室を1つ潰すという話になります。面積合計の2,720㎡を増やすことはできませんので、1つ会議室を減らして、倉庫の分を増やすという話になりますので、皆さんが了承されるのであれば、会議室1つ減らして、倉庫の面積をプラス40㎡にします、100㎡にします、という考えでもいいのだと思います。

もう一つ、図書館のことですが、委員から「1階で公園が見える図書館がいい」というご意見がありましたが、それも皆さんの合意が取れるのであれば、今回の意見として、図書館は1階にして欲しいと出すことで、仕様書に1階で設計事業者様に考えてもらえるのかなと思います。

あと料金の話が出ましたが、新潟市の施設の使用料金は、1㎡〇〇円と考えるので、先ほど委員がおっしゃったとおり、1つの40㎡のところを3つ借りる場合は、3倍の利用料金設定になると思われます。

1点質問なのですが、設計事業者様は提案する時に、公民館と今のコミセンの利用率を見て、こんな団体がいっぱい使っていて、こんな部屋を使っているなっていうようなものを見ながら提案されるのかなと思っているのですが、それで相違ないかっていうことと、公民館の利用団体が移ってくるのであれば、皆さんが心配している、今公民館にある備品を見て、それらが入る倉庫を考えてくるのかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○事務局

そうですね。じゃあ今最後におっしゃった設計提案のところですが、確かに面積表と利用率を当然見られてから、利用者には何が1番いい形で提案できるかってところで、おっしゃるように、使う部屋の近くに、例えば椅子やテーブル、備品があった方がもちろん便利なので、この数量だと倉庫の面積が足りないというときに、トレードオフですけれども、その代わり、貸室を少し削ってでも皆さんの利便性を上げるために、各貸室の近くに倉庫をくっつけましょうと、そういう提案が設計事業者様から出てくる可能性もあります。確かに設計者は全体的なところを見て、皆さんが使いやすい施設というものを提案してくると考えていただいて構いません。

図書館につきましては、皆様のご意見で1階にしたいということであれば、もちろんそれはそれで構いません。今は我々の方で仮置きとしている状態です。ですが、1階は行政ゾー

ン、行政機能が入っている前提で書いていて、まずはその行政ゾーンで役所に用事のある人はここで用事を済ませて、一方で、多世代交流のゾーンっていうのも、この貸室機能ゾーン②っていうところで叶えようと思っています。ただし、1階は人の出入りが多いので、図書館の静かな空間でゆったりと本を読みたいっていう方の思い・ニーズとは一致しないと思います。我々の方で一旦、図書館ゾーンは2階に置いてあります。ただ、どうしても1階で本を読みたいと皆さんがおっしゃるようであれば、入れ替えてもいいと思います。ただ、我々の思いとしては、図書館は、学習・図書閲覧コーナーも踏まえた上で、2階で少しゆったりと、また、1階よりは静かだろうということで2階に配置しています。そういったものも踏まえた上で、皆さんで議論をしていただいた方がいいと思いました。

○委員D

私は、1階だと道路や駐車場もあるので、2階の方をお願いしたいと思います。利用者の倉庫はぜひ作っていただきたい。石山南まちづくりセンターでは20㎡ちょっとですが、不足しています。1番大きいのだと健康麻雀の麻雀台や、ボールなどの体操のための用具が置いてあって、相当場所を取ります。スタンドグラスなどもそうです。30㎡から40㎡で1部屋つぶしてしまうかもしれません。

○委員E

そもそも、事務局が作るのではなくて、民間事業者に競争させると思うのですが、その際に出す仕様書は、皆さんの意見を聞いて作るのですか。1回事業者から取ってそれを基に議論した方が効率的だと思います。結局、全部今まで聞いても結局それがなされないのであれば、この時間は無駄ですよ。

○事務局

ご意見については、資料2で見ている面積表が、全てが叶うかどうか別ですけども、これを仕様書の要求水準というか、この仕様で民間事業者の提案を受けようと思っています。そのため、細かい話で申し訳ないのですが、色々皆さんの意見をここに落とし込めるだけ落とし込んで、民間事業者提案を受けますが、専門的なところで、難しい部分、叶わない部分もあるかもしれませんが、これをそのまま出してくる予定でございます。

○委員A

委員がおっしゃったように、道具部屋を作ってほしいというのは、逆に言うと、私は道具部屋を作ることによって貸室が少なくなるわけですよ。身一つで貸室を使う人もいるだろうし、道具が色々必要な方もいらっしゃるでしょうが、道具を使う方が自分で考えてもらうしかないと思います。やっぱり身一つで、貸室で活動するというのが、第一、前提じゃないかなという気が私はします。確かに南まちづくりセンターで健康麻雀の麻雀台はかなりスペースをとっていると思っています。使わない人もいっぱいいるわけで、ダンスの人たちのように、身体一つの人たちもいるわけですから、そういう道具が必要な人が考えてや

っていただくことがベストで、平等・公平で考えた場合はそういうことになると思います。

○委員F

シルバーピアの道具部屋は、2階のホールの階段を隔てて横にあります。だから、ホールで机などを使おうとすると、一旦部屋を出て、道具室から持ってきます。東石山コミハは、部屋の一部を間仕切っていて、奥に道具部屋があります。だから、貸室に用具部屋がそのまま付属しています。どっちが使いやすいかと言うと、東石山コミハのようなやり方はものすごく使いやすいのです。全ての机が全部片付けられていて、会議をやろうと思えば、そこから全部ぞろぞろと出てきます。今240㎡とみえていますけど、若干でも仕切って、そこに物置を作っちゃった方が実は使い勝手はものすごく良くなります。この辺はすでにある施設を参考にさせていただきたいと思います。

○委員E

道具っていうのは何を指しますか。

○委員F

椅子テーブル、麻雀台とかです。

○委員E

要は学校のイメージで行ってもら。子どもたちは、自分の道具は自分で持ってきます。そうじゃない公共の、学校のもは施設にあるので、それを片付ける場所を作る。例えば、先ほど例に出た琴が、共有の練習資材であれば、それはここに保管すべきだと思うのですが、個人のものであれば、それは自分で持ってきて下さいよって話だと思います。そのためにスペースを割く必要がありますか。

○委員G

シルバーピアの道具置き場は、元々調理実習室だったのですが、調理実習室が老朽化していて、かつ、利用率が低いということで、そこを今道具置き場にしてあるのだと思います。道具を自由に置かせると、だんだん増えてくるのです。これがいいならこれもいいだろうってことで増えてくるので、ある程度少なくするなり、先ほど意見があったように、自分で使うものは自分で持ってくる。持ってくるのも大変かもしれないけど、それがやっぱり原則だと私は思います。

○委員D

収納場所がなくて、部屋に机・椅子を置いておくと、まちづくりセンターでは、ダンスなどが廊下に出してしまうから、廊下が狭くなってしまいます。収納場所を作った方が使う方は安心です。

○委員F

ダンスは床の方が問題で、ダンス終わった後でそのかかとの痕がついてしまい、落ちない

のです。

○委員D

靴は禁止しています。

○委員F

東石山コミハでは、一生懸命落としています、ワックスはデコボコになります。

○委員A

テーブルやイスは最低限保管する場所が必要ですが、それ以外に色々とサークルで使う道具なんかも結構置いてあって、麻雀もその一つです。麻雀はその同好会で使うもので、一般の人は使わないですから、そういうもので、道具箱あるいは部屋を1つ潰しているって、私はやっぱり少し虫が良すぎるよなっていう気がしますけどね。

○委員D

現状のものである程度やらないと難しいと思うのですよね。あと、中は土足でやるのですか。まちづくりセンターでは、玄関でスリッパに履き替えます。おそらくコミハもそうだと思います。長持ちさせるためにはスリッパがいいと思います。

○委員A

申し訳ないのですが、誰が履いたかわからないものを履くので、センターのスリッパが大嫌いなのです。

○委員長

大体話は尽くすされたところだと思いますので、休憩とします。

(19 : 37)

休憩

(19 : 47)

○委員長

それでは、こちらの用意した2番目と3番目が少し混じってきましたので、必要な設備ってところで、今、話も出ました防音設備やスクリーン、プロジェクターだけではなく、プラス必要な設備ってところ、もう1回伺いますので、ご意見がある方いらっしゃいますか。

○委員B

資料2の1階部分に書いてある、学習スペースの欄にブース仕切りで学習と書いてあって、机やイスがあると思うのですが、学生などが勉強するにあたって、手元に光が当たるように、スタンドのようなものが必要だと思います。こういった種類があるかまでは分かりま

せんが、例えば、机にくっついた状態のものがあるといいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

勉強する時にスタンドがあった方がいいということですね。ごもっともだと思います。

○委員G

畳の部屋が2階と1階に分かれているから、これは同じフロアにした方がいいんじゃないかと思います。

○事務局

こちらの意図としては、2階の部分は茶道やお琴教室みたいな利用用途を想定していて、固定の畳があつて和室っぽく設えて、水屋を作るような、もし、水屋まで作らないとしても、水があるようなイメージです。1階につきましては、保育や読み聞かせという用途がございましたし、畳を敷きっぱなしじゃなくて、多目的に使える方がいいんじゃないかってお話もあったので、例えば、押入れに畳を片付けられるような、多用途で使えるようなものを想定しています。

ただ、おっしゃるように和室で常時畳があつて、続き間みたいなイメージがいい。ということでしたら、皆さんとちょっと議論していただきたいなと思います。

○委員C

畳の話ですけど、毎回敷いたり、片付けたりっていうのも結構大変だと思うので、元々畳が敷いてあつて、その上に何か敷いたりする方がいいのかなって思いましたが、この用途を見ると、保育や読み聞かせ、子育てサロン、あと和の文化系のサークルとかで使うような用途なので、それならば、ずっと畳だけにしておいてもいいのではないかなと思いました。畳は小さい子とかに暖かさが伝わるとも思うし、新しい家には取り入れられてないこともあるので、結構貴重な部屋だと思いました。

○委員長

先ほどの利用の用途と必要なこの設備の方まとめてお話を進めてまいりましたが、特に委員の方から最後に一言言いたいっていう方がいらっしゃいましたら、ここでは結論つきませんので、皆さんからいただいたご意見について、行政側にもう一度整理をしていただくという形を取りたいと思いますので、特に設備の面も含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の課題の方に進めさせていただきたいと思います。

4. 討議2

—配置パターンと公園整備—

—論点①—

○委員長

配置パターンと公園設備のイメージについての意見でございます。先ほど、事務局より配置パターンが3つ示されました。これまでも事務局より説明がありましたが、パターン図に示されている敷地に、建物をどう配置するのか、駐車場の設置個所はどうかなど条件を示したうえで、民間事業者より提案してもらうための条件整理のための配置図です。このため、この配置図で決定というものではありません。まず、建物について意見を伺います。各パターンでは、建物は1階建てから3階建てで示されています。皆さまより何階建てがいいか、また、その理由を含めてご発言ください。具体的に写真だとか載っておりますので、皆さんの感想を1つお願いします。

○委員B

私は配置パターン①が1番です。普段利用されている委員からしてみれば、ちょっと若者の意見どうだっていうところはあるかもしれませんが、公園空間面積が2,300㎡あるので、これぐらいで問題がないんじゃないかなっていうのと、様々な方々がいらっしゃると思いますので、民間活用地として一部分の敷地を使ってもらって、お店が入っていただければいいのかなと思います。近くにコンビニエンスストアとかもありますし、スーパーマーケットなどは踏切を渡る必要があり、行くのが大変なので、こちら側にもスーパーマーケットや、ドラッグストアのようなものが入ってくれば、周辺の住民としては、さらにアクセス性が高まるのかなと思います。

公園整備イメージについては、イメージ1とイメージ2を両立させられれば、良いと思います。ある程度の芝生と土間・石畳をメインしたものがあるみたいなことにしていただければ、活用もできるし、子どもたちがちょっと走ってみるみたいなこともできると思いますし、祝日などの休日には、人を集めて賑わいのある空間にできるんじゃないかなという風に考えております。

○委員長

この課題も細かく定義されております。先ほど話があったように、事務局から追加で、駐輪場20台分の追加という話も冒頭にございました。民間活用地の取り扱いについても、話がありました。これらを含めて、各パターンに対するご意見がありましたら、まとめてご発言をお願いいたします。

○委員C

配置パターンの中で、階数が高い方が場所を広く作れるのかなと思って。3階建てが1番いいと思いましたが、先ほど、倉庫が少ないっていう意見が出ていたのに対して、例にある内野まちづくりセンターの4階が機械室と書いてあるのですが、1つの階を収納場所に、建物の耐久性に対する知識がないので分からないのですが、机などを1番上の階に全部収納

して、会議室などの利用は3階をメインにして、備品を出し入れする時に利用者が準備するのではなく、まちづくりセンターの職員にしてもらえるといいと思います。

公園については、イメージ②が1番いいと思います。維持管理費を重視しているという話もあり、そこが1番小さいということと、キッチンカーを呼べたりすると、イベント事になり、人が集まったりしますし、駅の近くに立地しているので、帰宅の際に立ち寄る需要も見込まれると思います。また、イメージ②の写真を見た感じだと、少しだけ芝生もあるイメージだったので、緑も残せるし、夏がものすごく暑くなってきていて、日除けが大事だと思うので、日除けとなる低木を入れる程度とすると記載があったので、イメージ②が1番いいと思いました。

○委員長

公園については、後からまたお伺いいたしますが、先ほどの各パターンの意見の部分、1階から3階の部分だとか駐輪場の部分、またあの民間活用敷地が設定されておりましたが、民間事業者より提案が出なかった場合の用途について、こうした方がいいのではないかと、駐車場にした方がいいのではないかと、色々意見があるかと思いますが、その点を1つ絞っていただきたいと思います。公園につきまして、後からまた別にお伺いしたいと思います。

○委員A

民間活用敷地は買い手がなければ駐車場ということですが、何か想定していますか。例えば、コンビニを持ってくるとか、食堂みたいなものを作るとか、何か想定しているものがありますか。それとも全くありませんか。

○事務局

財産活用課からお答えします。今、民間事業者にもヒアリングを行ってございまして、賑わいを創出ということであれば、まず1番目には商業系の店舗、大きなものではなくて意見が出たようにコンビニエンスだとか、ドラッグストアだとか、そういった商業系の店舗がいいのではないかと考えています。ただ、相手がいることなので、叶わない場合もあるかもしれませんが、まずは皆さんの利便性を向上させるような、そして、賑わい創出できるようなものが作れないかということで、ヒアリングしています。

○委員A

私は公園が減るのは嫌で、公園を残してもらいたいということで、月1回公園愛護会活動で草取りをやっているのですが、参加者のほとんど高齢者で、若い人はいません。参加する人がだんだんといなくなるわけですね。地元でやることになるのですから、担い手がないということになると、あまり公園残してくれと言っても、大変だなということで、逆に駐車場広く取ってもらって、あるいは、どのパターンも1階に部屋がありますが、これを高床

式にすれば、建物の下は駐車中になるわけで、敷地的にも駐車場のスペースを減らして、あまり手がかからない芝生だとかを広げることができるのではないかと思います。

○委員D

私は前回の会議の際、公園を2／3残して欲しいとお願いしました。

理由の1つは、この近くに公園がないからです。

それともう1つの理由は、園芸センターの跡地利用について、公園が1番望まれていたの、要望したのです。商業施設は必要ないと思っています。公園の広さを広く確保して欲しいです。緑が大切なので、木は残して欲しいです。今も芝生が張ってありますが、こどもは虫が嫌で逃げていくなど、利用価値がありません。また、芝生の場合だと手入れが大変で、本来は月に2回くらい刈らないといけないのですが、今は1ヶ月か2ヶ月に1回刈っていますけど、今年のように雨がたくさん降ると、草が生えて、草刈り回数が足りなくなります。

また、この公園は地域の一時避難場所になっています。有事の際には、相当な数の人が来ます。こういった方々を収容できないといけないと思っています。防災訓練の時はここを使ってやっていますが、狭いです。この場合、配置パターン①にある、3階建てを希望しますが、公園を大きくとることができます。そして、避難設備として、例えばマンホールトイレや防災ベンチなど、新しいものも考えてもらいたいです。

○委員F

パターン①の3階建ての民間活用敷地と駐車場というのがありますけども、別の資料に駐車場の必要台数が80台くらいで記載があったと思いますけど、そうするとその民間活用敷地が駐車場になって、この資料で駐車場と書かれている82台の部分に、公園を置くという設計もいいと思います。

民間活用敷地の利用希望についてはよく分かりませんが、越後石山駅は、まず駅を見つけることがすごく大変です。駅への入口がうんと狭い道しかありません。しかも亀田寄りの踏切側から来ると、大事な入口のところに店舗がドンとあって入れません。どこから駅に行ったらいいのだろうとなっていて、線路を渡る時には駅は見えて電車も通っているのに、肝心の駅に行けません。そういう場所で、商業地として色々店舗を持ってきても、賑わうかっていうと、まずは道路状態が解決されないと言っていることが、架空になってしまうような気がします。そうだとすると、パターン①の中で民間活用地がその今の駐車場になっても80台くらい確保できると思いますので、先ほど委員がおっしゃっていた、資料で82台の駐車場と記載のある部分に公園をたっぷり残せることになります。

○委員G

前回の会議で、私が「公園は少し残して欲しい」と言ったら、委員から「少しでは困る」というやりとりがありまして、心の中では委員2人と私が公園をいっぱい残して欲しいと

いう意見だと思っていましたが、委員1人があれから少し考えを変えられているので、限られた敷地の中で、こういう機能を持たせるので、やっぱり3階建てがいいと思います。

それから、今あるとちの木や、白雲木などの大きな木については、資料を見ると残せないなどというような気持ちはありますけれど、できるだけ今ある大きな木を残したいです。先ほど説明のあった民間活用地ができるだけ、民間の需要がないことを希望しています。そして、そこを駐車場として活用し、できるだけ公園を残すようなことを希望します。

公園の整備イメージについては、イメージ3がいいと思っていて、大きな木があった方がいいと思います。

○委員長

民間活用地も含めまして、このところの課題について、行政側の方から委員の皆様のご意見聞きたいとか、何かございますか。

○事務局

皆様のご意見の中でパターン①が最も多かったとは思いますが。委員の皆様がおっしゃるように、民間活用がなければ、この敷地は駐車場として、そして、今ある樹木については、樹木のままでいいじゃないかと、そういうことになる可能性ももちろんございます。

ただ先ほどもお伝えしたように、設計施工工事や、公園の整備、駐車場の整備、そして公園の維持管理の話もされていましたが、契約年数は相手方の提案にもよりますが、20年、30年といった、10年20年単位の維持管理契約も含めた民間事業者提案をいただくこととなりますので、確かに公園の維持管理の担い手についての懸念や商業用地としてのロケーションの悪さの指摘もありましたが、そういった点も含めて、民間事業者様から提案をいただくので、全てカチカチと決めるのではなくて、方向性だけを皆さんで決めていただくということを考えております。

—論点②公園の方向性—

○委員長

それでは公園の方向性につきまして、少し話も出ておりましたが、公園は改めまして整備し直す方向とのことでした。それを踏まえて、維持管理費の低減を重視したものになっていると事務局から説明がありました。今回、3つのイメージが示されておりますが、どのイメージが良いかや、各イメージのこの部分とこの部分を掛け合わせたら良いのではないかと、現公園のこれは残して欲しいなど皆様の意見をお聞かせください。

○委員B

先ほどと意見は変わりませんが、イメージ2の「石畳・土間をメイン」の公園ということで、石畳・土間の部分を資料1・配置パターン①の水色の矢印とオレンジ色の矢印の部分に

道という形で作ってしまえばいいと思いました。土が着いてフロアが汚れることを回避できるのではないかと考えています。

○委員C

私は先ほど、イメージ2の「石畳・土間をメイン」とした公園がいいと言いましたが、やはり緑はあった方がいいと思っていて、民間活用地がもし使われないうだったら、公園を残したままにするっていうのもすごくいいと思うので、緑については、あるものを移すことはできないのかなと思いました。質問ですが、イメージ3にするのであれば、図面上で駐車場としているところが公園の場所になるのでしょうか。

○事務局

パターン1もカチッと決まったものではないので、おっしゃるように緑や高木は大事だと、例えばこの木とこの木だけは残して欲しいとか、そういうご要望があるようであれば、設計の中で、駐車場のレイアウトだとか、建物もここの位置って決まっているわけではないので、その木を残すように要望に応じて、設計者はプロですから、その要望に答えるべくレイアウトの設計をしてくれと思っています。

○委員C

先ほど、若い人たちは虫が嫌いだし、管理も大変だから芝生じゃなくていいっていう意見があったと思うのですが、私は小さい頃から虫が苦手ではなくて、その理由は、親の影響もあると思うのですが、小さい頃から自然に触れる機会が多くて、そういう環境があれば耐性がついて、嫌がるものが減るのではないかなと思うと、残す方向でもいいのかなという風に思いました。

○委員A

先ほど委員から、園芸センター記念公園が一時避難場所になっているとの話があったが、今の芝生の広場は盛り上がった作りになっており、使いにくくなっています。池は今ほとんど使っていませんし、JRの線路側にある高木は残して、真ん中の広場の盛り上がっている芝生を全部均すとか、あるいは石畳・土間にするっていうのも手だと思います。

○委員D

私は園芸センター記念公園のそばに住んでいて、歩いて数分で着くので、公園を1番利用していると思います。なので、どこにどんな木が植わっているかについて、大体覚えてます。1番残しておいて欲しいのは、今真ん中にある松の木です。あとは、とちの木や、なんじゃもんじゃの木という珍しい木や、椿も残して欲しいです。園芸センター記念公園という名前なので、園芸センターで育った気はなるべく残して欲しいです。

○委員F

公園を残すのは決して反対ではないのですが、私の自治会も2つ公園を預かっていて、油断をすると草ボーボーになってしまう、年3回ぐらい草刈りをします。草刈りそのものは、住民同士の融和という意味でも、非常に有効な手段の1つとして使えるので、年に3回ほど楽しくやっていますが、一方で、近くの公園を見ると、草ボーボーでどうしたんだっていう公園もたくさんあります。だから委員のおっしゃることもよく分かるのですけれど、第一に、誰が管理するのかという問題があると思います。

○委員D

公園愛護会の会長なので私が管理していきます。

○委員F

私の自治会が管理する公園も桜が6本ぐらい植わっていたのですが、60年以上経っていて樹齢が来てしまい、次々とダメになってきています。管理が悪いわけではなくて、木そのものがもうダメなのです。3本切り倒して、2本が上の方がダメになってきたので、自治会でお金を出して植樹しようとして、市に桜の植樹をしたいのだけど、植えていいかというお伺いを立てたのです。答えは、管理できないので、やめてくださいというものでした。別に市に管理して欲しいと言っているわけではないのだけど、今の世代の方が良くても、将来に続かないならダメですという理由でした。まあ、ごもっともですね。

高木を残すのは大変、まだ委員のようにこの木とこの木、この木は残して欲しいというのは分かるのだけど、全体的に今の見てくれがいいので残してくれって言っても、将来、誰がそれを管理するか、ここは周りが道路だったり線路だったりするからいいのですけど、私の周囲でもあるのですけど、隣地に住宅があると根が入って行って、床ごと起こしてしまって、住宅の土台を壊してしまいます。だから根を切ってもらっているという、大変な工事をしています。

木を残してくれといった人たちがお金を出すのではなく、市が出すことを考えると、資料3にも書いてあるとおり、将来にわたって非常に経費がかかる。そして、責任の所在がはっきりしない。木は植物ですから、伸びるなど言っても伸びてきますので、その点をよく考えた上で、公園を維持すればいいと思います。

だから、先ほど委員がおっしゃった石畳にしてベンチを置くという案は、非常にいいアイデアだと思います。

日陰も欲しいし、木も欲しいですから、そこは管理できる木をちゃんと植えるということはやって欲しいと思いますし、同時に、作った公園の管理について、どの町内が行うかまで決めて、話し合いを進めていけば、将来に続くようなものになるのではないかと思います。

○委員G

昆虫がダメだということになると、ファーブルなどの学者は出てきません。それからやっぱり公園っていうものは、私が先回申しましたような社会的共有資本だと思うんですよね。ですから、先ほどの委員に任せておけばいいというものではないと思います。やはり、今ある

木をできるだけ残して欲しいです、とちの木や、椿、なんじゃもんじゃ、白雲木。大きな池の所には藤棚がありますし、私は新潟県花椿協会の会員で、椿に関わっていた方からは是非残してもらいたいということを言われました。公園は社会的な共有資本なので、是非公園愛護会だけに任せないで、行政が手伝いしていただきたいと思います。

○委員長

ただいまの意見を踏まえまして、行政側は公園について何か提案がありますか。

○委員 I

建設課です。公園を管理する担当部署ですが、今回ですね。皆様方が本当に公園は大事で、機能は大事、そして今ある木もできるだけ大切な木として残して欲しいというご希望をいただきましたが、木は先ほど言われたとおり生き物なので、園芸センター時代から植わっている木は相当年数が経っています。今後何年間何十年間持つのかという視点も踏まえながら、残せるものは残していきたいとは思いますが、あとは配置関係でどのように配置するかで、工事に支障になるものは一旦伐採して除去しないといけなくなることもあります。これらを含めて、どうしてもこれは必要だっというものを、例えば移植ができるかとか、そのまま残す場合でも周りの木を除去・除根する際に、影響が出ないのかという点の検討は必要です。

思いとしては、受け止めながらも実際に工事を進めていく中で、どこまでできるかっていう判断が必要になってくるかなと思っております。なので、公園を広く残すっていう方向で、新たな施設ができるのを契機にして、新たな地域の資源として、新たに樹木を植えていくというそういった視点もあるかなという風に今ご意見を聞いていて思いました。

—まとめ—

○委員長

最後に、施設、公園、駐車場について、一体的に維持管理・運営する方式で民間事業者より提案を受ける方向とのことですが、その点について、発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。今日出た課題の中で言い忘れたこと、再度これだけは強く言っておきたいということがございましたら、各自挙手をしていただいて発言してください。

○委員 G

貸館については、それぞれのコミ協なり、管理運営委員会にお任せした方がいいと思います。それから、貸館の管理については、新潟市公共施設予約システムを使えるように、徐々にしていただきたいと思います。それから、駐車場についてはこの前も申しましたとおり、白山公園駐車場で利用できるプリペイドカードが使えるようにして欲しいです。それから子育て等に対しては無料の措置を取っていただければありがたいです。

○委員 I

全体の配置について、今後提案をいただく中で1点だけ、私が疑問に思っているところですが、事務局さんの方がどのようにお考えになっているかですが、新しい施設がこれから提案いただいて、工事に入って出来上がる。それまでの間は既存の石山南まちづくりセンターの方は運用しながら施設整備が入っていく形になるのでしょうか。そうすると開業時点でこの場所を駐車場にしようとする、駐車場がない形で開館をしなきゃいけないので、時間的スケジュール感での配置の検討あたりがどのようにになっているのかをお考えであればお聞かせいただきたいのですが。

○委員 F

近くにJAさんありますよね。JAさんが結構広い駐車場持っていて、土日は誰も止まってないので、どれくらいのタイムラグが出るのかにもよりますけど、周辺から協力を受けるってことは十分可能だと思います。

○事務局

石山南まちづくりセンターについては、新施設ができるまでは残しておいて、新施設ができてから解体という算段になっています。駐車場も民間活用敷地と書かれているところにも駐車があるので、それはそのまま使うことを考えています。

○委員 I

この配置を変えて、例えば、パターン1で駐車場として書かれているところを公園機能として残して、まちづくりセンター側を駐車場にするといったご提案だと、施設の開館時には駐車場ない形で開館をしなきゃいけないといったことも含めて、そっちの方がいいとなるのかどうなるかっていう、そんな感じになるってことでよろしかったですね。

○委員長

それでは、今日の課題については一定の方向性を確認しました。行政側と今後もさらに意思疎通を図っていかないといけないかと思しますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、一定の方向は確認できたと、私も感じておるところでございます。皆さま長時間にわたりお疲れ様でした。この後につきましては、事務局よりお願ひします

(20:33)

5. まとめ

○事務局

改めまして皆さま長時間にわたりありがとうございました。次回、第3回目では、いただいたご意見を反映し、諸室面積・利用用途、配置・ゾーニングを修正したうえで、基本構想案を提示し、最終的な全体像を議論いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、次回の日程ですが、12/4（木）午後 6 時半より本日と同じこの会場（会議室 C）にて開催させていただきます。日が近づきましたら、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

これにて、終了となります。ありがとうございました。

（20：34）